

- ウ 契約保証金は、契約の相手方が契約上の義務を履行したときに還付するものとする。
- (4) 入札の無効  
本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札説明書に記載する入札の無効に該当する入札は無効とする。
  - (5) 落札者の決定方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。  
但し、入札価格がいずれも同額であるか、若しくは最低価格者が複数いる場合は、同額者同士でくじ引きをして落札者1名を決定する。
  - (6) 最低制限価格  
設定しない。
  - (7) 契約書作成の要否  
契約書の代わり、落札者において保険証書を作成し、提出された時をもって契約されたものとみなす。
  - (8) その他詳細は、入札説明書による。

**熊本県社会福祉審議会老人福祉専門分科会公告第1号**

熊本県社会福祉審議会老人福祉専門分科会の会議を、次のとおり開催する。  
平成16年2月4日

熊本県社会福祉審議会老人福祉専門分科会

- 1 開催日時  
平成16年2月12日(木)  
午後2時30分から午後4時まで  
(熊本県社会福祉審議会の会議終了後、引き続き開始する予定)
- 2 開催場所  
熊本県熊本市水前寺一丁目33番18号  
水前寺共済会館 1階「芙蓉」
- 3 議題
  - (1) 老人福祉専門分科会長の選出について
  - (2) 調査審議事項
    - ア 「第2期高齢者がかがきプラン」の推進状況及び課題と対応策について
    - イ 介護保険制度をめぐる状況について
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続
  - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
  - (2) 傍聴の手続きは、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先  
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号  
熊本県社会福祉審議会老人福祉専門分科会事務局(熊本県健康福祉部高齢者支援課高齢者企画班)  
(電話 096 - 383 - 1111 内線 7107)

**正 誤**

平成16年1月7日熊本県告示第12号(遊漁規則の認可)中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

訂正箇所	正	誤
10 ページ 第4条	次の表の(ア)欄に掲げる漁業はそれぞれ(イ)欄に掲げる規模又は大きさの漁具を使用して採捕してはならない。 ただし、組合長は、理事会の議を経て水産動物の繁殖保護又は、漁業調整上必要と認める場合は漁具の制限を変更することができる。	次の表の(ア)欄に掲げる漁業はそれぞれ(イ)欄に掲げる規模又は大きさの漁具を使用して採捕してはならない。
26 ページ 別表2表中5段目	上流同町ゆかだ淵まで	上流ゆかだ淵まで

27 ページ 第4条表中	投網～網目2cm未満のもの	投網～網目3cm未満のもの
28 ページ 第5条(2)表中	船打・台打	船打
40 ページ 第2条第2項2行目	遊漁の場合には口頭で、	遊の場合には口頭で、
44 ページ 第4条第1項1行目	魚種を対象とする遊漁は、	魚種を対象とする遊魚は、
46 ページ 第3条第1項1行目	漁具漁法	漁具漁業
47 ページ 第8条第1項1行目	請求	要求